

【川棚町地域包括ケアシステム推進ロードマップ】

①地域包括ケアシステム評価指標の8項目に分けています。
細分化は評価指標やワークシート、介護保険事業計画等を
基に適宜行ってください。

②各項目について、市町の目指す姿を記載してください

③「②」の目指す姿
の達成年度を
選択してください

④地域包括ケアシステム評価指標、ワークシートを基に推進方策を記載してください

⑤A～Hの各項目における達成年度に向けた工程を記載してください
※「③」で記載した達成年度と整合をとってください
※矢印の中には施策を簡潔に記載してください

項目		目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	第8期計画			第9期計画			
					2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	
(例)A 医療	退院支援	退院前カンファレンスに医師や看護師のみならず訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー等の地域の職種が参加することにより、退院後スムーズに患者が望む生活に移行できる。	2026年度(令和8年度)	多職種研修会を定期的に開催し、退院前カンファレンスの目的や参加者、重要性等について多職種に理解し、行動に移してもらう。	入退院支援ルールの作成・周知		退院前カンファレンスについての勉強会を開催(年2回)		支援を受けた本人・家族が円滑な退院に繋がったか確認を		
A 医療	医療介護連携に関する課題の抽出と対応策の検討	医師をはじめ、地域の医療・介護関係者、多職種が参加する会議を定期的に開催し地域課題を抽出、対応策を講じることで、在宅医療と介護サービスが一体的に提供できる。	2025年度(令和7年度)	在宅医療・介護連携推進会議を定期的に開催(年2回以上)、地域課題を抽出し、対応策を検討する。 会議には、医師をはじめ多職種に出席してもらえるよう働きかける。 また、郡単位での会議を開催し(年1回程度)、東彼杵町の地域課題等について協議し、東彼杵郡在宅医療・介護連携支援センター事業へ活かす。センターでは担当者会議を定例的に開催し、東彼杵郡の医療介護連携に関する課題について協議する。	町の連携会議(地域ケア担当者会議)の開催(年2回)		地域ケア会議、地域ケア担当者会議(月1回)定例化 町単位の地域ケア推進会議(年1回以上)の開催				
	ACPの普及啓発	ACPの認知度を令和4年度の19.4%から30%以上に上げる 自宅・施設など本人・家族が望む場所での看取りができる。	2025年度(令和7年度)	東彼杵町において、ACPIに関する地域の課題を出し合い、ACP啓発推進について、住民への普及啓発は町で行い、介護・医療連携については、たんぼほを中心に東彼杵町で実施していく。 元気なうちから、「元気なうちから手帳」の活用を行う。 施設入所時等、元気なうちから手帳を持参する。 施設でも、元気なうちから手帳を活用する。	東彼杵郡在宅医療・介護連携支援センター担当者会議(月1回)の定例化 郡単位の連携推進会議(年1回以上)の定例化 ◎地域課題の協議、解決に向けた取組み						
					元気なうちから手帳の配布、出前講座において、ACPの普及啓発 その他、文化祭での展示や広報誌の掲載等広報活動						
					東彼杵郡在宅医療・介護連携支援センターを中心に、ACPIに関する課題を抽出 施設ヒアリングの結果を踏まえ、介護・医療従事者への啓発、セミナーの企画・実施						
B 介護	ケアマネジャー等の専門職との目標の共有	地域の医療・介護関係者に対し、町の基本方針等を伝え、目標の共有や情報提供を行い、専門職の資質向上を図る。また、地域の課題を共有し、体制づくりを行うことができる。	2025年度(令和7年度)	ケアマネージャー連絡会等で介護保険計画を説明し、目標の共有を行い、必要な情報提供は適宜行う。また、地域の課題に関して検討・協議を行う。			目標の共有・適宜必要な情報の提供(令和5年度に介護保険計画策				
					ケアマネ 連絡会の 開催(月 1回)	ケアマネ連絡会(月1回)の継続 ケアマネ連絡会多や地域ケア会議において、地域の課題を出し合い、協議					
	介護人材育成	町内の介護人材を確保するために、普及啓発を行うことができる。	2025年度(令和7年度)	県や社協等と連携をし、介護人材育成について検討協議を行う。 介護人材育成確保対策地域連絡協議会へ出席する。			介護人材育成・確保について、県や社協と検討・協		介護人材育 成講座		
	有償ボランティアの育成	介護・福祉、地域の互助活動などへの理解を深め、シニア層の人材を確保できる。	2025年度(令和7年度)	有償ボランティア団体や社協と連携し、有償ボランティアの育成を行う。	介護予防ボランティア養成 講座の開催		介護予防助け合いサポーター養成講座・実践講座・ステップアップ講座)の実施				
C 保健・予防	介護予防の地域づくり	地域における通いの場や既存施設を活用した介護予防を行い、住民同士が助け合う等地域づくりを目指す。	2025年度(令和7年度)	介護予防の「地域づくり」について広く周知し、住民主体の通いの場や自主グループを立ち上げ、支援する(物品の貸し出しやスタッフ派遣等。 自主活動が少ない地域には、意識的に働きかける。 社協と有償ボランティアとの協議について協議を行う。	住民主体の通いの場・自主グループの立ち上げ・継続支援 (物品の貸し出し、スタッフ派		通いの場、既存施設を活用した介護予防に関する後方支援の継続 一体的事業を活用して、通いの場などにリハビリ専門職・管理栄養				
					リハビリ専門職・栄養士・歯科衛生士等の活用		社協とボランティアに関する協		社協とボランティアの仕組みづく		
	地域ケア推進会議を活用した取り組み	地域ケア会議から出た課題を庁舎内、社会福祉法人、企業、地域等多くの方へ理解してもらい、保健・予防に取り組むことができる	2025年度(令和7年度)	地域ケア会議における地域の課題を地域ケア推進会議で検討・協議できる。	地域ケア推進会議の実施(年1回以上)の開始 ◎地域の課題の共有、取組みに向けた協議・検討						

					第8期計画			第9期計画		
D 住まい・住まい方	住宅改修時のリハ職との連携	住宅改修時に、リハ職からの助言を受け、本人にあった住宅改修を行うことができる	2025年度(令和7年度)	住宅改修に入る際は、リハ職の意見を聞く。リハ職がいない場合は、地域ケア会議等の活用を行う。			住宅改修時、 リハ職の意	住宅改修については、リハ職による稼働・検証を行う		
	地域、社会福祉法人、企業と連携した生活支援体制整備	地域資源や住民ニーズを把握し、不足する資源等について検討協議しながら、地域、社会福祉法人、企業等と連携した取組みができる。	2025年度(令和7年度)	生活支援コーディネーターを配置し、各地域を巡回しながら、地域資源や住民ニーズを把握する。 協議体で抽出した課題について検討する 地域ケア会議や地域ケア推進会議において、地域の課題を出し、地域や社会福祉法人、企業等と共有し、協議を行う。 有償ボランティアの立ち上げ支援	地域資源、住民ニーズ調査の継続実施 協議体において課題の検討(生活支援、移動支援、見守り) 住民ニーズに応じた生活支援サービスの構築					
E 生活支援・見守り					地域ケア会議、地域ケア推進会議の実施 ◎地域、社会福祉法人、企業等地域の課題の共有、取組みに向けた協議・検討					
							「川棚ちょこつと応援	「川棚ちょこつと応援隊後方支援		
F 認知症・権利擁護	認知症について、地域住民や医療機関、企業等との連携	認知症の理解・啓発を行い、地域住民、医療機関、企業等との連携を図りながら、チームオレンジや地域見守りネットワーク等の地域づくりができる。	2025年度(令和7年度)	通いの場やサロン等地域へ認知症に関する出前講座を実施。広報等の啓発活動。 認知症サポーターや認知症地域支援推進員を育成し、地域や企業に認知症の啓発を行う。(認知症サポーター養成講座・フォローアップ講座・ステップアップ講座の実施、チームオレンジの活動の推進をし、よらんねカフェの充実を図る。) 認知症地域支援推進員の編成の検討。 認知症施策全体を見直し	通いの場、サロン等地域へ認知症に関する出前講座の実施。広報啓発活動 認知症サポーター養成講座(年1回以上)フォローアップ講座(1回/2			チームオレンジの体制検討協議		
							認知症地域支援推進員の編成等検討 認知症施策全体の見直し	認知症地域支援推進員による認知症に関する啓発活動 やよらんねカフェ、チームオレンジ等への参加		
	認知症初期集中支援チーム体制、サポート医の体制の再構築	認知症の相談に早期に対応し、早い段階で適切な医療や介護サービスへつなげることができる。	2025年度(令和7年度)	認知症初期集中支援チームの設置・内容等体制について、庁舎内で検討。サポート医やチーム員についても協議し、認知症相談に対し、迅速に対応できる体制を整える。 地域の医療機関との連携を行う。			認知症初期集中支援チームの設置・内容について再検討	認知症初期集中支援チームの再編成、活用		
	成年後見中核機関の設置	中核機関を設置する。	2025年度(令和7年度)	中核機関の設置について検討し、設置し、具体的内容について協議していく。			中核機関の設置について、社協・課内協議	中核機関の設置		
	地域ケア推進会議等を活用した、地域・庁舎内・社会福祉法人・企業等の連携	地域の団体・組織に地域包括ケアシステムについて理解してもらい、地域づくりに協力してもらう体制づくりができる。	2025年度(令和7年度)	川棚ご縁をつなぎ隊会議、地域ケア担当者会議等継続的に実施する。地域包括ケアシステムについて、地域団体、組織に啓発する。 地域ケア推進会議を行い、地域包括ケアシステムについての理解を深め、地域課題の抽出や対応策の検討を行うことで、協力体制をつくる。	協議体において課題の検討、		川棚ご縁をつなぎ隊会議、地域ケア担当者会議等継続的に実施 地域包括ケアシステムについて、地域団体、組織に啓発			
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)					地域の団体・組織への啓発		地域ケア推進会議の実施。			
	避難行動要支援に関わる個別計画作成に向けた重層的な庁舎内連携	防災に向けた取組みとして、個別計画作成を行い、庁舎内の連携を図ることができる。	2025年度(令和7年度)	避難行動要支援者の個別避難計画作成に向けて、防災担当を中心に会議等を行う。			要支援者個別支援計画作成会 議に参加。	ケママネジャーと協力して、要支援者個別支援計画作成		
H 地域共生社会の実現と住民参画	高齢者の社会参画へ向けた取り組み	高齢者が自分のいきがいを見つけ、地域の中で活躍できる。	2025年度(令和7年度)	高齢者の困りごとや楽しみのニーズを把握する。 ボランティア連絡協議会と連携を図る。 就労的活動支援コーディネーターの配置について、協議を行う。 社会参画に関する啓発を行う。	高齢者の社会参画に関するニーズ調査 ボランティア連絡協議会事務局との連携した取り組み			社会的活動支援コーディネータ の配置、協議		